川根体育館

区分	使用料			
	午前	午後	夜間	全日
	午前8時30分	午後1時から	午後6時から	午前8時30分から
	から正午まで	午後5時まで	午後9時30分	午後9時30分まで
			まで	
アリーナ	620円	620円	1,670円	2,930円
卓球室	150円	150円	410円	730円
ミーティングルーム	150円	150円	150円	460円

備考

- 1 許可を受けてこの表に掲げる使用時間以外の時間に使用する場合の使用料の 額は、30分を単位として、正午から午後1時までの間の使用料は午後の使用料 の、午後5時から午後6時までの間の使用料は夜間の使用料の、それぞれ15パ ーセントに相当する額を、その30分当たりの額とする。
- 2 アリーナの一部を占有して使用する場合の使用料の額は、その使用面積がア リーナの面積の2分の1以下のときは、この表に定める使用料の2分の1の額 とする。
- 3 備考1の場合において、使用料の額に10円未満の端数を生じたときは、その 端数を切り捨てる。